

明治時代初期の藩校図書

— 信州高遠藩の蔵書選択にみる図書の利用 —

白 井 純

広島大学大学院文学研究科論集 第79巻（2019年12月）別刷

THE HIROSHIMA UNIVERSITY STUDIES
GRADUATE SCHOOL OF LETTERS

VOL. 79 · DECEMBER 2019

明治時代初期の藩校図書

—信州高遠藩の蔵書選択にみる図書の利用—

白 井 純

【キーワード】 藩校、信州、高遠藩、教育、漢籍

1. はじめに

信州（現在の長野県）には、廃藩置県当時において松代藩、松本藩、上田藩、飯山藩、須坂藩、小諸藩、岩村田藩、龍岡藩（田野口藩）、高島藩、高遠藩、飯田藩が存在したが、旧筑摩県（現在の長野県中南部と岐阜県飛騨地方）管内の高島藩、高遠藩、飯田藩の藩校図書の一部が「藩文庫」として信州大学附属図書館教育学部図書館（以下、教育学部図書館）にまとまって伝来している。

廃藩置県以後、藩校図書は地元の学校で利用されていたが、高遠藩では図書の所有権をめぐる旧士族と平民との間に抗争があり、仲裁した筑摩県庁によって明治7年に藩校図書が徴収された。他藩の経緯は明らかでないが、現状からみて高島藩、飯田藩も同様だったと思われる。また、図書の徴収は蔵書全体ではなく一部であり、そのため、高遠藩では地元残存分が高遠町図書館「進徳図書」として、高島藩では地元残存分が諏訪市博物館「長善館資料」として伝来している。

藩校図書は明治時代前期においては現役の図書であり、現在のように古典籍として貴重書扱いされ別置保管されるものではなかったため、明治時代10年代に新たに入手した図書が藩校の名前を冠した蔵書に加わることも珍しくない。藩校は江戸時代において藩の組織の一部であるとともに教育や文化を象徴する名称でもあったから、組織として廃止された藩校の、その名称によって地域の共有財産である蔵書を認識することは不自然でなく、ある意味では明治時代前期にあってなお、藩校蔵書は成長を続けているとも言える。

滝澤（1989）、白井・速水（2017）、嶋田（2019）などに明らかにされたように、旧筑摩県内の藩校図書は分離と流出流入によって極めて複雑な経緯をもつ。ここで取り上げる高遠藩の藩校図書は、平成14（2002）年に地元からの強い要望によって教育学部図書館「藩文庫」の高遠藩関連図書が高遠町図書館に委託管理され、分裂した蔵書が結集して全体が一覧できるようになった。高遠藩の藩校図書には江戸時代と思われる蔵書印があるため、明治時代に流入した図書を分離することも可能であり、筑摩県庁による藩校図書の徴収の前後を比較的観察しやすいという特徴がある。

高遠藩の場合、筑摩県庁による徴収は過半数に及んでいる。滝澤（1989）が紹介する地元の伝

承によれば、徴収が決定した後、少しでも多く図書を確保するため一時貸借の手続きをとって徴収を逃れた図書が地元に残されたという。しかし、これまでどのような図書が、何を目的として選別されたのかという点は明らかにされてこなかった。

本稿の目的は、徴収によって分離した高遠藩藩校図書のそれぞれの構成を詳しく比較検討することで、明治時代前期における藩校図書の利用や需要のあり方を明らかにすることである。そこには近代的教育制度に接続する現役の図書として利用される藩校図書の役割があり、古典籍として保存を重視する現代との相違がみえてくるだろう。

2. 「藩文庫」内の藩校図書

信州大学教育学部図書館の「藩文庫」の概要をみておく（表1）。

表1 「藩文庫」の概要

大分類	小分類	点数	冊数	蔵書印1	蔵書印2
師範学校図書 (江戸～昭和)	高島藩	99	972	高島学校之印	長野県尋常師範学校 ／長野師範学校
	飯田藩	73	445	飯田読書場印 ／飯田学校図書之記	
	松本藩	3	56	松本藩学校蔵書之印	
	龍岡藩	6	79	講習所	
	高遠藩	11	52	高遠文庫、ほか	
	浅井文庫	135	619	浅井文庫	
	(その他)	796	5542		

これらは長野師範学校図書として伝来したもので、筑摩県庁徴収の藩校図書(高島藩・高遠藩・飯田藩)を継承する。「浅井文庫」は師範学校教師で「信濃の国」の作詞で知られる浅井洌旧蔵本、「その他」は藩校図書ではない和装本を中心とする図書である。高遠藩旧蔵分は平成14(2002)年に高遠町図書館に寄託されており、表に示した11点はその際に漏れた残存分として2019年に追加で寄託された¹ため、現在は「藩文庫」内に高遠藩の藩校図書は存在しない。

「藩文庫」に藩校図書が含まれる理由は、明治初期に高遠藩で勃発した藩校図書の所有権をめぐる旧士族と平民の抗争に対する解決手段として旧筑摩県庁が図書の徴収を行ったためで、それが他藩にも波及したものとみられる。徴収は地元の抵抗によって不完全なものとなり、徴収分と地元残存分に分裂したが、「藩文庫」内の藩校図書は旧筑摩県庁による徴収分である。松本藩の藩校図書の大部分は松本市図書館所蔵「崇教館文庫」にあり、教育学部所蔵分は点数の少なさからいって流出分が個別に収集されたものだろう²。

3. 高遠藩進徳館所蔵図書の分裂とその後

3.1 冊数

高遠藩の藩校図書は、森下（2007）によれば明治2（1869）年『進徳館御蔵書目録』（馬島文庫）で7,113冊、地元に残存した図書は1,949冊なので、県庁徴収分は正確には分からないが、信州大学からの寄託分が4,390冊であるから、現状で6,349冊となるという。従来は県庁徴収分が火災によって喪失したとも言われていたが、実際には損失約850冊であるという。

3.2 蔵書印の状況

高遠藩の藩校図書は、下線部の蔵書印により図書の由来を推定可能である。

高遠文庫 文政13（1830）年～

銚持文庫（藩儒の中村元恒・神官の井岡良古による）を設置し高遠文庫となる。

進徳館図書記 万延元（1860）年～

進徳館文庫（藩主内藤頼直による）を設置し後に高遠文庫が合流する（計7,000冊）。

高遠図書館印 明治41（1980）年～

小学校内に高遠図書館を設立し進徳図書を継承する。

高遠進徳図書館美術館之印 大正5（1916）年～

伊澤修二および有志が設立する（600冊）。

高遠進徳図書館之印 大正9（1920）年～

高遠図書館と高遠進徳図書館美術館を合併する。

長野県師範学校之印 明治8（1875）年～

長野県尋常師範学校 明治19（1886）年～

長野師範学校蔵書 明治31（1898）年～

「高遠文庫」の蔵書印がある図書にはそれ以降の年代の蔵書印が押されない。『高遠藩 進徳館蔵書本目録』の大半に「高遠文庫」蔵書印を認めるが、これが江戸時代に押印されたもので、藩校図書の中心部分である。

3.3 分裂の事情と県庁徴収分の保管状況

高遠藩の藩校図書の分裂についてのこれまでの言及を引用し下線を補う。

文政年間に鉾持神社の神官井岡良古が、藩儒中村元恒と相図って、鉾持神社内に「高遠文庫」というものを設立して書籍を収集した。これは藩の学問尊重のあらわれで、書籍入手困難と、学者秘蔵から、広く好学の士に勉学研究の便益を与えようとする画期的な企てであった。これには好学な藩主内藤頼寧の考えも加わり、藩主自身頒与したりした。その後万延元年進徳館が創建されるに当たりその蔵書の全部を進徳館文庫に寄付した。その時の蔵書は七〇〇〇冊であった。進徳館は藩の学問所であり、書籍はよく活用され、文庫司（司書）も詰めていたようである。明治五年学制が公布された時、三六名の学事係は筑摩県に召喚され、新たにできた高遠学校に進徳館の書籍を全部引き渡すように申し渡された。この学校は建福寺にあり、新政府の文教政策に基づいて、四民平等の教育をした。ところが旧士族中には、平民と同じ学校に学ぶを快しとせず、平民の多い西高遠と士族のいる東高遠との間に反目が起こった。そして東高遠の者は、西高遠から分離して、東高遠西竜寺に東高遠学校を開設した。その上建福寺に置いた書籍を高遠城三の丸の旧米蔵に持ち込んでしまった。筑摩県は喧嘩両成敗で、書籍は全部、県へ提出せよと命令を下した。高遠町はやむを得ず提出することにした。しかし、進徳館にゆかりをもつ、海野幸績と北原安定とが未練をもって、百数十巻を借用した。県に提出した書籍は、県庁の焼失のため大半は烏有に帰したが、残部が長野の師範学校と松本の開智学校付属図書館とに分けて蔵されるようになった。

「第九章 学芸 第二節 教育」『高遠町誌』（1983）p.844

…そこで筑摩県が仲裁に乗り出し、争いの火種となった書籍を県へ没収することになる。地元は慌て、すくなくとも学校で教科書として使用中の書籍までは取られまいと考え、地元へ少しでも多く本を残そうと対策を練った。しかし、大半の書籍は、何頭もの馬の背に積まれて松本の筑摩県庁へ搬出された。激動の一〇年の中で、三万三千石の高遠藩の血税を使い、心血を注いで蒐集した貴重な財産が、思わぬ結果から、町から運び出された訳であり、自分たちが現に努力した結晶を屈辱的に没収されることがたまたまらず、町の人々は、こぞってこの馬の隊列が見えなくなるまで、涙して見送ったという。

町民の返還運動が、その日から熱心に繰り返されたことはいうまでもない。搬出された書籍は、筑摩県が長野県と合併されるや、長野県庁に移され、ある時期には、公使室の片隅に積み上げられていたという。県庁の火災の時にはこの書籍は数多く分散してしまったという。その後、師範学校の蔵書となった際、町では上伊那郡下から師範学校へ進学した学生に協力を仰ぎ、その書目造りをした。大正時代のことといわれるが、出来上がったリストを見て、そのあまりの少なさに町民は又涙したという。以上は、高遠町在住のある識者が私に涙ながらに語ってくださった話である。

滝澤貞夫「松代文庫について」（1989）

岡本十六大区長は筑摩県当局と相談し、図書を区長預かりとして旧米蔵に入れ、ついで図書は全部筑摩県に返納すべしという命が下った。東西高遠の識者は紛争の愚を悟ったが時既に遅かった。翌七年一月、図書は七頭の馬の背に乗せ中村群司等が付き添って松本へ送った。進徳館関係者はこれを涙ながらに鉾持栈道まで見送った。その心情は察するに余りあるものであり、その後今に至るまでかれらの思いは高遠町民の心の中に受け継がれてきた。

筑摩県はもとより返納を考えたのではなく、東西高遠の紛争を収めるためその原因となった図書を取めさせたものである。図書は梱包のまま、小使室に放りこまれ中を調べることもなかった。

図書を県へ送るとき、両校の教頭、北原、海野は現在使用しているものは暫らく借用したいと申し入れた。この申し入れが許可され、両名の名義で借用書を出して図書の一部を高遠に留めた。高遠町図書館古文書館に保存されてきた一九四九冊がこの図書である。

森下正夫「あとがき」『高遠進徳館蔵書本目録』（2004）

明治二年（一八六九）『進徳館御蔵書目録』（馬島文庫）によると、当時の進徳館蔵書本は、総数七一一三冊。平成十六年調査発行した『高遠藩進徳館蔵書目録』によると、総冊数六三四九冊である。

昭和五十八年発行の『高遠町史』には、

「県に提出した書籍は、県庁の焼失のため大半は烏有に帰したが、残部が長野の師範学校と松本の開智学校附属図書館とに分けて蔵されるようになった。……この書には高遠進徳館の蔵書印が押されている」という記述がある。また、同様な記述が、昭和四十七年発行の『高遠学校百年史』、昭和四十年発行の『上伊史』にもみられる。

しかし、平成十六年調査した際、進徳館蔵書本のうち六三四九冊は現存しており、亡失したものは、約八五〇冊（全体の十二パーセント）のみであり、「大半は……」の記述には疑問が残る。なお、現存する進徳館蔵書本のうち、六一二二冊に、高遠文庫の印が押されている。

森下正夫『高遠町の図書館の歩み』（2007）

ここに共通するのは、必要な図書を選別して意図的に地元にとどめたとみられる点である。では、どのような図書が徴収され、どのような図書が地元に残ったのだろうか。

3.4. 図書に関する基礎知識

3.4.1 図書の分類方法

ここで、漢籍にあまり馴染みのない読者もいることを想定して、藩校図書の中心となる漢籍の分類方法について簡単に紹介しておく。分類は代表的と思われる方法に拠った。

まず、原則として中国で成立した漢文体の図書を漢籍という。ここには中国だけでなく日本で

出版された図書も含む。漢籍に基づき日本で新たに成立した注釈本や翻訳本を漢籍に含めるかは判断が分かれるが、準漢籍とする分類もある。そして、漢籍に関係なく日本で成立した図書は国書であり、漢文体、和文体を問わずそれを含むものとする。

3.4.2 漢籍の分類方法

漢籍の分類は、中国の伝統的な分類「経・史・子・集」に拠る。清の乾隆帝による『四庫全書総目提要』（春秋戦国時代～清代初めにかけての漢籍の目録解題）に基づいており、四部分類に叢書部（全集シリーズもの）を加えて五部とする例（本稿が参考とした『高遠藩 進徳館蔵書本目録』など）がある。

3.4.3 四部分類と代表的な図書

四部分類とそれぞれの内容、および所属する代表的な図書は以下のとおり。

経 儒教の経典（けいてん）と注釈書、および漢字辞書（字書、韻書）

史 歴史書と地理書

子 諸子百家（儒教を除く哲学思想書）、諸々の学術書

集 文学書、評論書

経 四書・・・大学、中庸、論語、孟子（南宋の朱熹による分類）

五経・・・周易、尚書、毛詩、礼記、春秋左氏伝

十三経・・・周易、尚書、毛詩、礼記、春秋（以上で五経）、論語、孝経（以上で七経）

礼記（＝周礼・儀礼・礼記）、春秋（＝左氏伝・公羊伝・穀梁伝）

爾雅、孟子（以上で十三経）

史 二十四史（史記、隋書、漢書、宋書、明史など）、資治通鑑、十八史略など

子 老子、莊子、列子、韓非子、墨子、呂氏春秋、淮南子、近思録など

集 楚辞、白氏文集、唐詩選などの詩集、古文真宝、文章軌範などの散文集

3.5 漢籍の分裂状況と特徴

3.5.1 経部

はじめに、経部に属する図書の内訳をみる（表2）。

表2 経部の内訳

	県庁徴収分	高遠残存分
経典・注釈書 (訓読あり)	周易卜子夏伝、易経集註、易学啓蒙、易学啓蒙、周会魁校正易経大全・周易朱子図説、尚書通考・書蔡氏伝旁通、申学士校正官板書経大全、筆記書集伝、書経挿解、毛詩、詩経、呂氏家塾読詩記、韓詩外伝、儀礼経伝通解、礼記正文、礼記集説大全、春秋左氏伝觶、音註全文春秋括例始末左伝句読直解、春秋集伝大全、左伝附注、大学或問、大学章句俗解、大学章句新疏、中庸集解・中庸或問、論語集解議疏、論語徴渙、大学章句鈔説・中庸章句鈔説・孟子集註鈔説・即四書章句集註鈔説、四書蒙引、靈源山房重訂四書浅説、連理堂重訂四書存疑、四書国字弁、西河合集経問、御纂周易述義、四書朱子本義匯参、玄宗御註孝経補義、尚書、詩緝、大載礼記、新定三礼図 (39点)	周易、新鍔書経講義会編、詩経、毛詩弁、礼記集説、東萊博議、春秋左氏伝校本、春秋左氏伝校本、春秋四伝・春秋集註綱領・春秋提要・春秋諸国興廢説、音註全文春秋括例始末左伝句読直解、四書大全説約合参正解、四書集註大全、四書訓蒙疏、(四書経筵直解) (14点)
(訓読なし)	尚書大伝、十三経注疏、周易附略例、晦庵先生朱文公易説、周易本義附録纂註、周易本義通釈・輯録雲峰文集易義、易経蒙引、尚書大伝、朱氏詩伝膏妄、詩伝遺説、詩集伝名物鈔、礼記陳氏集説補正、欽定三礼義疏、春秋左伝註解弁誤、大学解・中庸解・附物夫子著述書日記、論語古訓、論語徴集覧、四書講義困勉録、五経提要、九経補註、(欽定四経)、皇清経解 (22点)	論語徴集覧 (1点)

	県庁徴収分	高遠残存分
辞書	爾雅註疏、韻鏡易解、韻鏡諸鈔大成、 磨光韻鏡、磨光韻鏡 (5点)	字彙、増続大広益会玉篇大全、干祿字書、 正字通、新加九經字様、経籍纂詁、五 経文字 (7点)

県庁徴収分は66点、高遠残存分は22点で、徴収分がかなり多い（徴収分75%）。注目すべきは訓読の有無で、訓読のない経書は殆どが徴収分であるという顕著な特徴がある。地元分で唯一訓読がない論語徴集覧は重複本であり、県庁徴収分に同名の図書が含まれているため除外されたのだろうか。

また、中国から舶来した明版（十三経注疏、易经蒙引）や清版（欽定三礼義疏、四書講義困勉録、五経提要、九経補註、（欽定四経）、皇清経解）はすべて県庁徴収分である。清版はともかく明版ともなれば貴重書であり、明版十三経注疏は高遠藩の藩校を代表する図書として知られている。したがって貴重書であるため県庁が優先的に徴収したという見方もできるが、漢籍全般にみられる傾向として訓読付き図書の実用性が高いため意図的に選択し、訓読なしの経書を放出したという解釈が妥当だと考えたい。

辞書のうち、徴収分は十三経の一つにも数えられる爾雅を除いてすべて韻書（発音の辞書）で、地元分は字書（文字と意味の辞書）であるという特徴がある。ここにも、系統立った図書の分類が観察できる。

3.5.2 史部

つづいて、史部の内訳をみる（表3）。

表3 史部の内訳

	県庁徴収分	高遠残存分
歴史書 (訓読あり)	東萊先生音註唐鑑、東華録、戦国策正解、 山海経、晏子春秋、宋史新編、大明一 統志、大唐六典、家礼・文公家礼儀節、 大明律、彙刻書目外集 (11点)	史記評林、資治通鑑、鼎鍬趙田了九袁 先生編纂古本歴史大方綱鑑、尺木堂綱 鑑易知録、通鑑學要、立齋先生標題解 註音釈十八史略、有象列仙全伝、宋朱 晦菴先生名臣言行録、嘆咭喇紀略、海 国図志墨利加洲部、牧民忠告解、牧民 心鑑訳解 (12点)

	県庁徴収分	高遠残存分
(訓読なし)	十七史、明史、八史経籍志、弘簡録、通志略、故唐律疏議・唐律积文、乾隆欽定四庫全書総目、彙刻書目初編、遷史戻柁 (9点)	文献通考、資治通鑑、宋元通鑑 (3点)

県庁徴収分は20点、高遠残存分は15点で、他部に比べて高遠残存分が多い（徴収分57%）。哲学書よりもより実践的な歴史書の重視があったのかもしれない。また、点数は少ないが西洋（イギリス・アメリカ）に関連した地理書『暎咭喇紀略』『海国図志墨利加洲部』が高遠残存分に含まれるのは、新しい知識の重視ともみられる。

訓読の有無については、高遠残存分にも訓読のない歴史書（文献通考（明版）、資治通鑑、宋元通鑑）があるのは何故なのか分からない。

3.5.3 子部

つづいて、子部の内訳をみる（表4）。

表4 子部の内訳

	県庁徴収分	高遠残存分
諸子百家・ 学術書 (訓読あり)	孔子家語、孔叢子、賈子新書、塩鉄論、劉向新序、説苑、説苑、新篇門目五臣音註揚子法言、大学衍義、大学衍義補、二程全書、伊洛淵源録、近思録、朱子語類、新刻性理大全、読書録、居業録、学菴通弁、標題註疏小学集成、小学書、管子、棠陰比事、傷寒論後條弁、格致余論、墨子、京本音積註解書言故事大全、五雜組、李卓吾批点世説新語、老子道德経、老子道德真経、莊子南華真経、莊子虞齋口義、小學纂註、孔子家語、祥刑要覧、祥刑要覧、鬼谷子 (37点)	貞観政要、新刊素問入式運氣論奥、標題徐状元補注蒙求、新刻重校増補円機活法詩学全書、五車韻瑞、老子虞齋口義 (6点)

	県庁徴収分	高遠残存分
(訓読なし)	荀子、呂新吾先生語録、呂氏春秋、陳眉公重訂野客叢書、芸文類聚、淵鑑類函、李卓吾批点世説新語、陰陽五要奇書、論衡、群書治要、沖虚至徳真経 (11点)	千字文、行書千字文、集古印篆 (3点)

県庁徴収分は48点、高遠残存分は9点で、徴収分が特に多い（徴収分84%）。高遠残存分として、蒙求（初学者向け）、円機活法詩学全書（詩作の実用書）、五車韻瑞（韻書・類書）などがある。高遠残存分で訓読なしの図書は書道関連書と字書であってそもそも訓読は不要な図書であり、訓読のない図書は原則として県庁徴収分であるという傾向が顕れている。

3.5.4 集部

つづいて、集部の内訳をみる（表5）。

表5 集部の内訳

	県庁徴収分	高遠残存分
文学書・ 評論書 (訓読あり)	分類補註李太白詩、杜律五言集解、唐韓昌黎集、白氏長慶集、白氏長慶集、鐔津文集、蘇東坡絶句、山谷詩、晦庵先生朱文公文集、魯齋全集、唐詩鼓吹、唐詩正聲、新編江湖風月集略註、明七子詩解、正文章軌範百家評林註釈、甌北詩話、弇州先生尺牘選、謀野集刪、唐柳河東集 (19点)	評苑文選傍訓大全、評苑文選傍訓大全、評苑文選傍訓大全、増註唐賢三体詩法、正文章軌範百家評林註釈、魁本大字諸儒箋解古文真宝前集、魁本大字諸儒箋解古文真宝後集、瀛奎律髓、詩林良材 (9点)
(訓読なし)	段甫五嶽集、彙刻建安七子集、唐詩品彙、経世文編抄甲集、楚辞、陸象山先生文集、方正學先生遜志齋集 (7点)	瀧川文集、漢魏叢書、御選唐宋詩醇 (3点)

徴収分は26点、地元分は12点で、徴収分が多い（徴収分68%）。3点ある評苑文選傍訓大全は教科書として利用したのかもしれない。個人の詩文集はすべて県庁徴収分となり、文選、三体詩法、文章軌範、古文真宝など日本で人気のあった名詩文集を高遠残存分として選別したようにみえる。

高遠残存分にも訓読のない図書（瀧川文集、漢魏叢書、御選唐宋詩醇）がみられる。

3.6 国書の分裂状況と特徴

国書の内訳をみておく（表6, 7）。

表6 国書の内訳

	県庁徴収分	高遠残存分
国書すべて	官版書籍解題目録、群書類従、縣居雜録補抄、橘臆茶話、關邪小言、学山録、言志録、護園隨筆・徂徠先生文戒、弁道、弁名、徂徠先生答問書、太平策、政談、古今学變、産語、斥非、弁道考注、近聞寓筆、西河折妄、梧窓漫筆後編、雄飛論、九経談、周易玉契、小学書欄外書、陰陽方位便覧、直江山城守会津之民教訓、事斯語、故実雜集、近聞雜録、保健大記、類聚国史、首級墳碑文、朝鮮征討始末記、義臣解難、駿府志略、明清關記、近代正說碎玉話、菅家世系録、孝子源助伝、郷遂井田図説、初学課業次第、筹海私議、諸家之評定、益軒先生峯定頤生輯要、本草啓蒙名疏、本草綱目啓蒙、書談、訳文筌蹄、倭読要領、明倫歌集、法性寺關白御集、増鏡・水鏡・大鏡、つれづれ草、徂徠集、椿居詩抄、洲菴遺稿、西遊詩草、新刊錦繡段講義、葛原詩話、絶句解 (60点)	和漢三才図会、良齋問話、末賀能比連、嚶鳴館遺草、皇典文彙、続紀歴朝詔詞解、国史略、大日本史、本朝通紀、日本外史、日本外史補、日本書紀、日本書紀、続日本紀、日本後記、続日本後記、日本文徳天皇実録、日本三大実録、百鍊抄、新刊吾妻鏡、列祖成績、十三朝紀聞、先哲叢談、昭代逸事、雲上明覧大全、海外人物輯、国郡全図、唐土名勝図会、標注職原抄校本、令義解、観鷺百譚、東江先生書話、墨談政編、名家手簡初集、草叢、春台先生紫芝園稿、愛日楼文 (37点)

表7 国書の徴収と図書の内容

	県庁徴収分	高遠残存分	(徴収分の比率)
総記	2	1	67 %
哲学	27	5	84 %
歴史	10	22	31 %
社会科学	4	2	67 %
自然科学	3	0	100 %
芸術	1	5	17 %
言語	2	0	100 %
文学	11	2	85 %
(計)	60	37	62 %

特に歴史書の高遠残存分が多く、漢籍と同じく哲学書よりも歴史書を重視する傾向を認める。歴史書の内容について詳しくみておく(表8)。

表8 国書の歴史書の内訳

	県庁徴収分	高遠残存分
歴史書	保健大記、類聚国史、首級墳碑文、朝鮮征討始末記、義臣解難、駿府志略、明清闘記、近代正説碎玉話、菅家世系録、孝子源助伝 (10点)	国史略、大日本史、本朝通紀、日本外史、日本外史補、日本書紀、日本書紀、続日本紀、日本後記、続日本後記、日本文徳天皇実録、日本三大実録、百鍊抄、新刊吾妻鏡、列祖成績、十三朝紀聞、先哲叢談、昭代逸事、雲上明覧大全、海外人物輯、国郡全図、唐土名勝図会 (22点)

県庁徴収分は10点、高遠残存分は22点で、高遠残存分がかなり多い(徴収分31%)。特に、地元分に主要な歴史書が揃うことは、図書の選別にあたって明確な意図が存在したことを示している。

六国史は奈良時代～平安時代前期成立の勅撰正史だが、日本書紀、続日本紀、日本後紀、続日本後紀、日本文徳天皇実録、日本三大実録がすべて地元残存分に含まれる。大日本史は徳川光圀が編纂を開始した水戸藩主導の国家的事業として著名だが、これも地元残存分である。その他、鎌倉時代を代表する歴史書の吾妻鏡、幕末明治期に流行した日本外史など、主要な国書の歴史書が高遠残存分に含まれている。

それに対し、県庁徴収分は歴史書として明らかに重要度が低く、且つ個別的であり、これらを意図的に選別して徴収したとは到底考えられないから、図書の選別は高遠残存分において優先して行われたことは間違いない。

3.7 高遠藩進徳館図書の傾向の変化

高遠藩の藩校教育は儒学（経書）中心であり、高遠町図書館編（2004）『高遠藩 進徳館蔵書本目録』にも説明されるように藩校の一般的傾向に従ったものだが、なかでも藩儒であり砲術家として著名な坂本天山の影響により、荻生徂徠と太宰春台による古文辞学の重視を特徴とする。

荻生徂徠の著作、およびその弟子による注釈書として、論語徴集覧、論語徴渙、護園随筆・徂徠先生文戒、弁道、弁道考注、弁名、徂徠先生答問書、太平策、政談、訳文筌蹄、徂徠集をみる、論語徴集覧（重複本）の他はすべて県庁徴収分に含まれる。また、太宰春台の著作である、論語古訓、産語、斥非、倭読要領、春台先生紫芝園稿のうち、紫芝園稿の他はすべて県庁徴収分となる。

藩学の伝統である古文辞学だが、高遠地域の明治初期における儒学（古文辞学派）の需要低下を反映したのか、選別されて地元に残されることはなかった。このことは、歴史書、とくに国書の歴史書の選別に一貫性があることと表裏の関係をなしている。

4. 高島藩長善館と飯田読書場の図書

ここで、高遠藩と同じく筑摩県庁によって藩校図書が徴収されたとみられる高島藩と飯田藩の状況を確認しておく。

高島藩の藩校長善館は享和3（1803）年設立で漢籍中心だが、高島藩には明治2（1869）年設立の国学校（皇学校）があつて国学も重視した。明治4（1871）年の廃校の後には蔵書が統合されたため、他藩に比べて国書の文学書が多い。明治5（1872）年に『高島学校図書目録』が作成されているが、高島藩の藩校図書に押印される「高島学校」蔵書印は明治8（1875）年以降の押印であつて藩校時代ではない。徴収分にはすべて「高島学校」蔵書印がみられるから、県庁による図書の徴収は明治8（1875）年以降である（表9）。

表9 高島藩の県庁徴収分の内訳

高島藩 県庁徴収分	
漢籍 経部	周易兼義、尚書註疏、毛詩註疏、周禮註疏、儀禮註疏、禮記註疏、春秋公羊傳註疏、論語註疏、孟子註疏（以上十三經註疏）、尚書通考、校定音訓詩經改點、詩經説約、論語、論語徴、孟子、大學解中庸解、易經大全、書經大全、詩經大全、禮記大全、春秋大全（以上五經大全）、許氏説文、古今韻會舉要小補、辨名、書傳旁通、四書大全、詩書古傳

高島藩 県庁徴収分	
史部	兩漢雋言、晏子春秋、水經注、左國臚詞、大明一統志
子部	荀子全書、陸賈新語、揚子法言、貞觀政要、墨子全書、劉子全書、唐宋白孔六帖、事類賦、潛確居類書、詩類函、五車韻瑞、何氏語林、世說新語補、沖虛至德真經
集部	楚騷倚語、蘇東坡詩集注、文選錦字、古詩紀、唐詩紀、古唐詩合解、古唐詩合解、唐詩貫珠箋釋、翰墨大全、湖亭涉筆、蘇東坡詩集注、行雲樓遺稿、楚辭
国書	羣書一覽、皇典文彙、監鐵論、強盛術原、訂正古訓古事記(2)、古事記(3)、日本書紀神代卷(2)、承久記、明德記、應仁記、毛利家記、信長記、難波戰記、本朝武藝小傳、古事談、大八洲記、國史經籍史、度量衡考、三語便覽、舍密局必攜、西洋水利新説、桃華藥葉、大和本草綱目、玉あられ、五方通語、雅言集覽、拾芥抄、源氏物語湖月抄、源氏物語玉の小櫛、古今和歌集、後撰和歌集、萬葉考、萬葉考別記、新歌集、加茂翁家集、拾遺和歌集、さき草

飯田藩の藩校読書場は寛政7(1795)年の成立で、「読書場」蔵書印はこの時期のものと推定される。明治元(1868)年には学校という名称に変更し、明治5(1872)年以降は飯田学校となる。「飯田学校図書之記」蔵書印はこの時期のものである(表10)。

表10 飯田藩の県庁徴収分の内訳

飯田藩 県庁徴収分	
漢籍 經部	易經集註、筆記周易本義、周易新疏、詩經集註、筆記詩集傳、儀禮圖、禮記、左傳註疏正義、春秋集註、孟子釋解、易經大全、書經大全、詩經大全(以上五經大全の内)、公羊傳、穀梁傳、論語釋解、禮記大全、春秋大全、書集傳筆記、周易新疏、十三經註疏、連理堂重訂四書存疑、儀禮鄭注、十三經注疏校勘記、春秋命歷序考、春秋曆本術編、三易由來記、筆記讀易要領、出定後語
史部	國語定本、大明律、史記評林、唐鑑音注、明鑑易知録、戰國策注
子部	説苑、文中子彥釋、管子評註、鶡冠子、淮南子箋釋、蒙求、王注老子道德經、老子評註、莊子、莊子口義棧航、世說新語補、揚子法言、鐵研余滴、荀子、莊子因、近思録
集部	王陽明文粹、文選六臣註、聯珠詩格、撈海一得、梧窗漫筆後編
国書	如不及齋叢書、玉櫛、三五本國考、稽古要略、大和姫命世記、馭戒慨言、出定笑語、赤穂義士傳、赤縣太古傳成文、草芽危言、赤夷談、都鄙問答、古今妖魅考、雜記

漢籍については、高遠藩と同じく両藩とも十三経註疏（明版）が県庁徴収分に含まれる。意図的に同じ図書を複数徴収することの理由はなく、やはり、明治時代の経書の需要低下を反映した選別によるのだろう。なお、藩校図書のうち訓読のない本は書き込みが少なくあまり読まれた形跡がないようである。明版や清版を所蔵することの象徴的意義はあったとしても、実用書として研究や教育に利用するものではなかったのだろう。

国書の歴史書は、日本書紀神代巻を除いて正統的な歴史書がみられない。高島藩の県庁徴収分には国学校に由来する国文学関連書が多い。

5. まとめと課題

旧筑摩県庁によって徴収された藩校図書に由来する「藩文庫」の一般的な評価を紹介する。

藩校図書には唐本が数多く含まれている点に特徴があり、中に、明代汲古閣版の『十三経註疏』一一九冊、清代道光年間の阮元編『皇清経解』三六〇冊、同統編三二〇冊などの稀覯本や、坂本天山の高弟松田黄牛の自筆本『周易玉契』六冊なども含まれている。

「松代文庫について」

信州大学附属図書館教育学部分館は、…（中略）…貴重な書籍を所蔵している。中でも、「十三経註疏」一一九冊、「皇清経解」三六〇冊、「同統」三二〇冊等は、学術上極めて価値の高い貴重本である。

『旧長野師範学校所蔵図書』及び「信州諸藩の藩校図書」目録」

ここに名前が挙がる貴重書は、明治時代前期の地元での図書の選別の結果、県庁徴収分に加えられたと思しい。古典籍に対する評価が現代とは異なっていたことがよく顕れている。

また、『高遠藩 進徳館蔵書本目録』では、図版による解説のある6点として以下を挙げる。

易経蒙引（明版）

陳眉公重訂野客叢書（明版）

唐詩品彙（明版）

文献通考（明版・政治史）

周易玉契（文政9年写、高遠藩の松田黄牛）

武学拾粹（嘉永3年刊、高遠藩の星野葛山）

ここに挙がる6点のうち、政治史（歴史書）である文献通考だけが高遠残存分であり、その他は県庁徴収分もしくは後から藩校図書に加わったものであることも同様であり、何を重要とみる

のかの基準が現代とは異なっていたことは明らかである。

高遠藩においては、実用を重視した図書の選択が行われたが、その選択基準は、

1. 図書の選別にあって学問の伝統や文献の希少性を考慮しない
2. 日本人にとって読みやすい訓読付きの図書、歴史から具体例を学ぶための歴史書といった実用性を優先する

というものであった。

県庁による図書の徴収は、地元にとっては災難だったかもしれないが、それによって明治時代初期の藩校図書の役割と価値について考えることができた。今後は、県庁側の記録文書による裏付けや、明治時代の教育制度との接続という視点が必要になるだろう。

本稿は、伊那市高遠城址公園内高遠閣において開催された第25回「進徳館の日」（2019年5月25日）における招待講演「明治時代における信州諸藩の藩校旧蔵図書」に基づくものです。伊那市市役所の皆様、会場その他でご意見を頂戴した皆様、また、高遠町図書館の蔵書についての貴重な情報を提供していただいた伊那市教育委員会教育長の笠原千俊氏に感謝申し上げます。

調査にあたって、高遠町図書館長の丸山富永氏、および、伊那市教育委員会学芸員の大澤佳寿子氏には、文庫の紹介や資料の提供、調査日程の調整で大変お世話になりました。また、信州大学附属図書館司書の武田佳代氏には、教育学部図書館の調査で大変お世話になりました。感謝申し上げます。

本稿は、2018年度信州大学人文学部：地域の文化、芸術資源を活用する〈地域－大学協働型〉創造プロジェクトによる研究成果の一部です。

参考文献

- 嶋田綾乃（2019）「高島藩「長善館資料」の概要とその移動経緯」『信州大学附属図書館研究』8号 信州大学附属図書館
- 白井純・速水香織編（2019）『信州大学「藩文庫」目録』藩文庫研究会
- 白井純・速水香織（2017）「「藩文庫」調査報告－高島藩の場合を例として－」『信州大学人文科学論集』第4号 信州大学人文学部
- 信州大学附属図書館教育学部分館編（1992）『「旧長野師範学校所蔵図書」及び「信州諸藩の藩校図書」目録』信州大学附属図書館教育学部分館
- 高遠町誌編纂委員会（1983）『高遠町誌 上巻』高遠町誌刊行会
- 高遠町図書館編（2004）『高遠藩 進徳館蔵書本目録』高遠町図書館
- 滝澤貞夫（1989）「松代文庫について」『松代』第2号 真田宝物館
- 千原勝美（1986）『信州の藩学』郷土出版社

森下正夫（2007）『高遠町の図書館の歩み』高遠町図書館

-
- ¹ 筆者とその元同僚である信州大学の速水香織、およびその指導院生・学生によって組織される「藩文庫研究会」の再整理によって、「藩文庫」内に新たに見いだされた高遠藩関連図書11点が2019年に追加されている。
- ² 「崇教館文庫」は規模が大きく、松本市図書館には藩校助教の図書として松原文庫（狩谷椋斎旧蔵で藩儒の松原葆斎所蔵であった『宋版漢書』（重文）を含む）、柴田文庫がある。これとは別に信州大学附属図書館中央図書館には同じく松本藩藩校の助教であった多湖家の図書と資料による「多湖文庫」があり、多方面にわたる藩校助教の活動や家学の伝承形態を知るための貴重な文庫となっている。

Hankō (domain school) library books in the early Meiji era -Use of books in the selection of books at takatō domain

Jun SHIRAI

**Key words: Hankō(domain school), Shinshū(Current Nagano Pref.), Takatō domain,
Education, Chinese classics**

This paper discusses the use of and the demand for the books owned by domain schools in the early Meiji period, using the case of the Shinshu Takato Domain.

In 1874, the books owned by the domain school of the Shinshu Takato Domain were confiscated by the now-defunct Chikuma Prefecture, which mediated the dispute over the ownership of the books after Haihan-chiken (abolition of feudal domains and establishment of prefectures). However, some of the books were kept in the area thanks to the efforts by local people involved in education. This paper compared these books that were confiscated by the prefectural government, kept in Nagano Normal School, and then have been passed on to the library of the Shinshu University Faculty of Education as “Domain Library,” with the books that have been passed on to the local library of Takato-cho carrying the name of the domain school “Shintoku-kan,” and analyzed the characteristics of the Chinese classic books categorized according to the four-fold classification system as well as Japanese books based on whether they have *kanbun kundoku* (Japanese reading of Chinese characters) or not.

The results of the analysis showed that many of the books that remained in the area were history books and the majority of them have body texts with *kun-yomi* (native Japanese reading), while most of the Ming editions and Qing editions generally considered valuable books today as well as many of the book whose body texts do not have *kun-yomi* are included in the books confiscated by the prefectural government. Based on how the history books were kept in a systematic manner, it is believed that the local people had control over the choices and kept those books intentionally. In addition, the local people did not keep the books written by Sorai Ogyu and Shundai Dazai, who were from Kobunjigaku, the traditional school of Takato Domain, which suggests how the books kept in the domain school were used and what kind of demands there were in the early Meiji period.

It was revealed the people in Shinshu Takato chose the books they needed in the early meiji period, not because of scholarly tradition or rareness of the books, but because of the practical utility of the books, that is, they chose the books whose body texts have *kun-yomi*, which are easy for Japanese people to read, and the history books that allow us to learn concrete examples from facts. The books from the domain school are still used in the early Meiji period, which is probably why the people kept practical books in their community.

I would like to further explore the books from the perspective of the archive kept in the prefectural government and their connection with the educational system of the Meiji period.